

# 目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

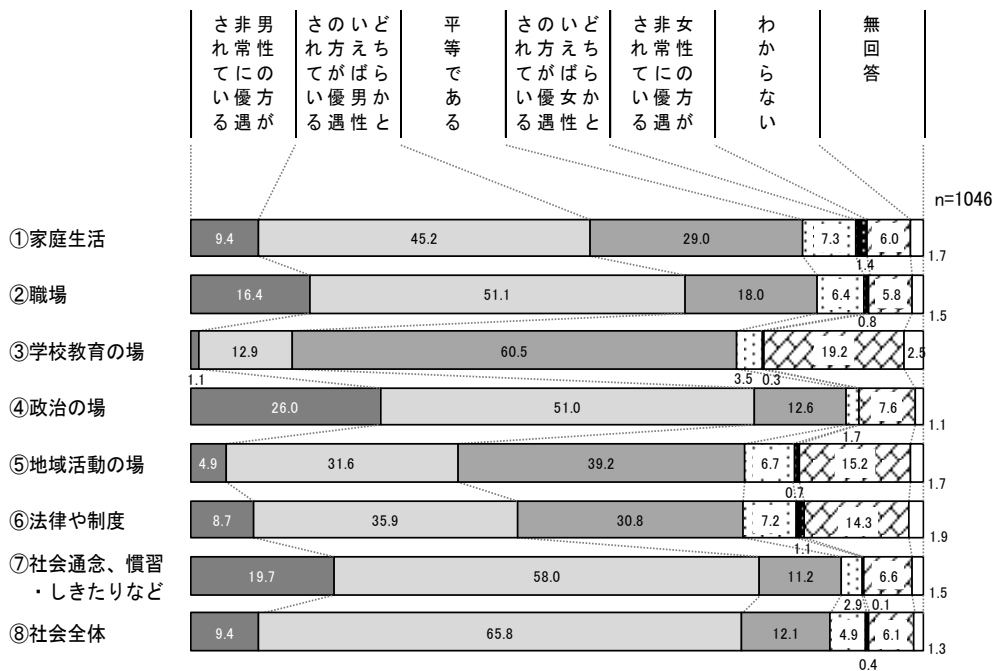
男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりの男女平等意識の醸成が最も重要です。男性あるいは女性が優遇されていると感じる状態をあらゆる分野で解消するために、意識啓発の取り組みが依然として必要です。

また、男女平等の意識は成人になるにしたがい薄れていくことから、幼少期からの教育を重視し、発達段階に応じた男女平等に関する教育が必要となります。

## 課題1 男女共同参画に関する意識の普及と定着

市民意識調査の結果によると、男女の地位の平等については「社会通念・慣習・しきたりなど」「政治の場」「社会全体」「職場」などで『男性優遇』と感じている割合が大きくなっています。一方で、「学校教育の場」では約6割の人が平等と感じています（図表）。また、性別でみると、すべての項目で男性より女性の方が『男性優遇』と感じており、依然として男女共同参画社会の実現に至っていないことがわかります。

◆一般市民男女の各分野における地位に関する意識（図表）

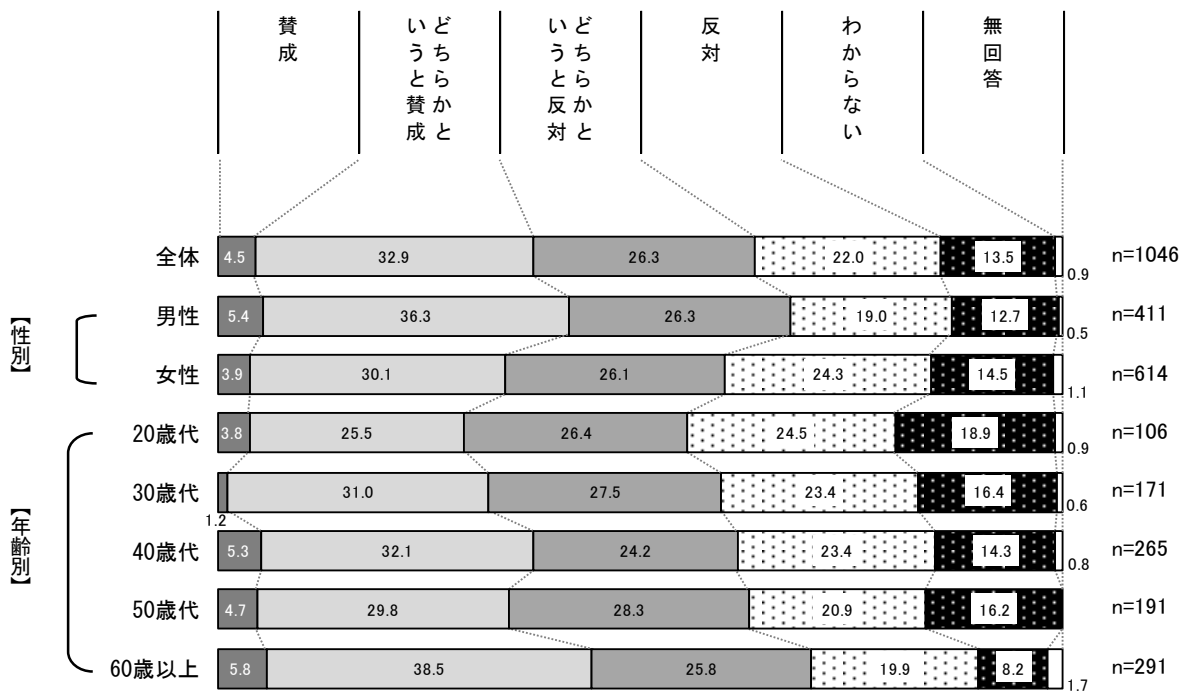


『男性優遇』…「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合算  
『女性優遇』…「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合算

資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的役割分担の考え方については、『概ね賛成』は女性より男性が高く、男性の概ね賛成は41.7%に対して概ね反対45.3%と拮抗していますが、女性は概ね賛成34.0%に対して概ね反対50.4%と大きな差があり、男女間で意識の違いが見られます。年齢別では、20歳代で、概ね賛成29.3%に対し、60歳代以上は、44.3%と年齢が高くなるほど概ね賛成の割合が大きくなっており（図表 ）、固定的な性別役割分担意識は、男女や年齢で差があることがわかります。

◆性別役割分担意識（「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」）（図表 ）



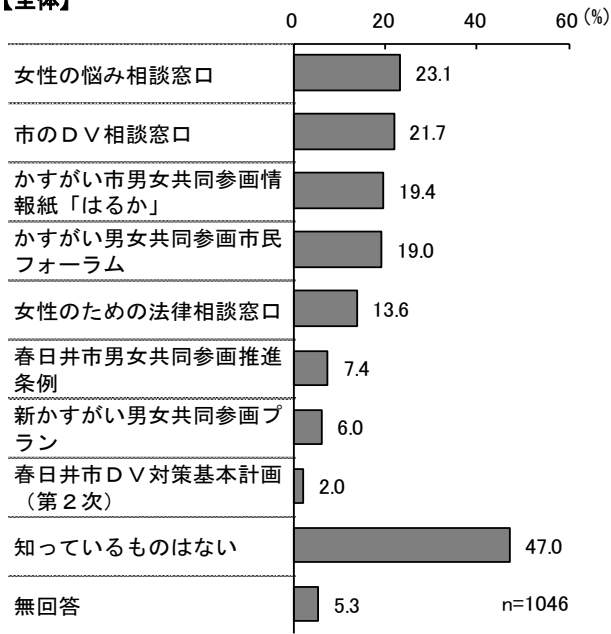
『概ね賛成』…「賛成」と「どちらかという賛成」を合算  
『概ね反対』…「反対」と「どちらかという反対」を合算

資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

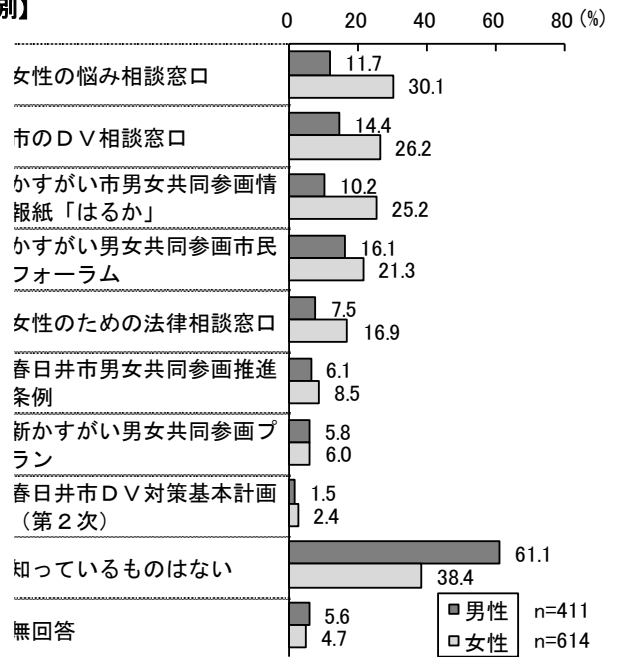
男女共同参画社会の実現に向けての市の取り組み（新かすがい男女共同参画プラン、かすがい男女共同参画市民フォーラム、かすがい市男女共同参画情報紙「はるか」等）の認知度は、必ずしも高くありません。「知っているものはない」と回答した市民は47.0%でした（図表 ）。この内訳は、男性61.1%に対して女性38.4%であり、とくに男性に対して市の施策が浸透していないことがわかります。

◆市の男女共同参画社会実現に向けた取組の認知度（図表）

【全体】



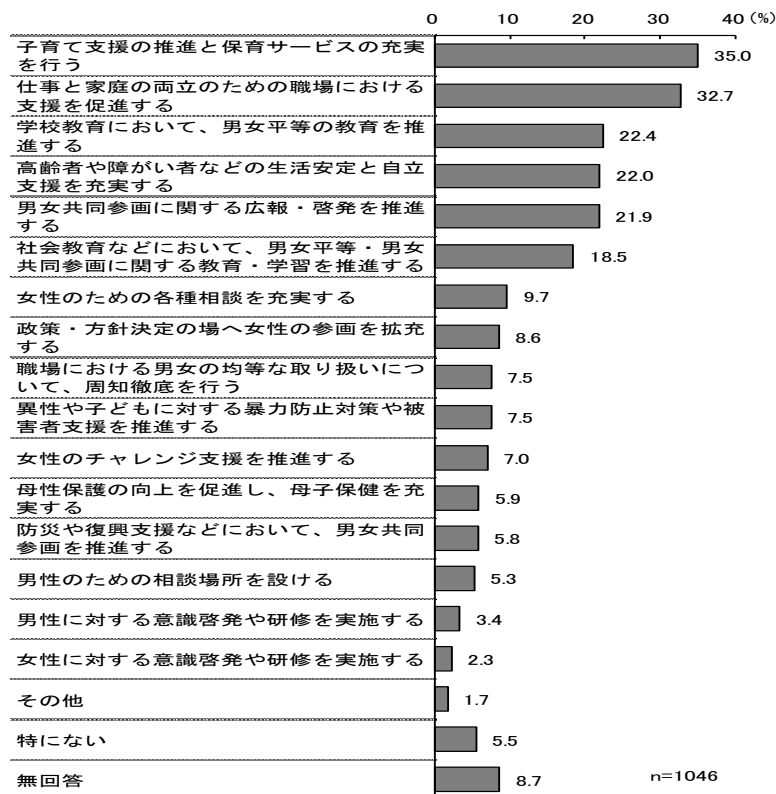
【性別】



資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

市民は、学校教育における男女平等教育や市の広報・啓発の推進活動に対して期待しています（図表）。

◆男女共同参画社会を形成するために市が力を入れるべき施策（図表）

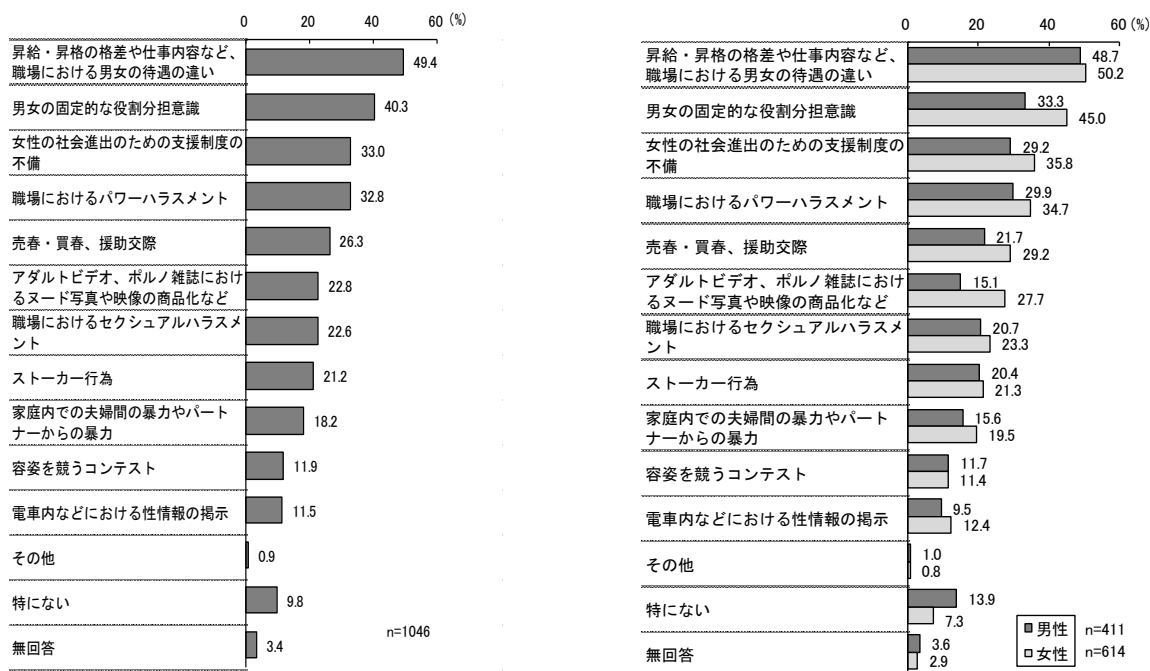


資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

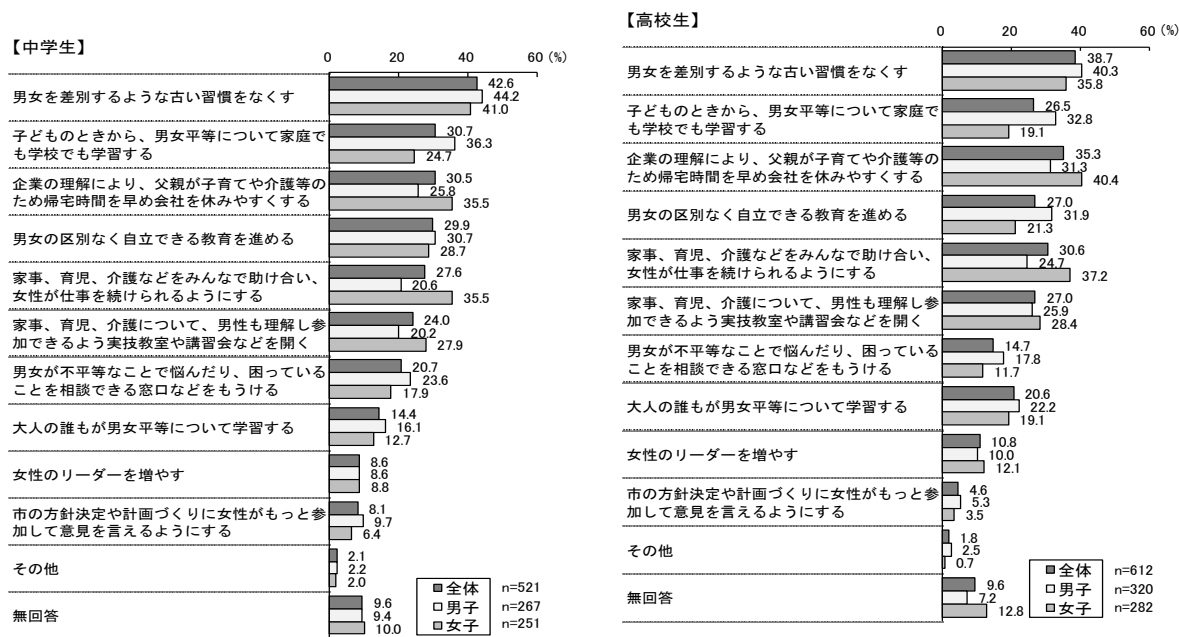
調査結果から、男女の固定的役割分担意識は人権が尊重されていないと感じている人が約4割に上ります(図表)。また、男性の33.3%に対し、女性は45%が人権が尊重されていないと感じており(図表)、男女の意識に差があることがわかります。そのため男性に対しての意識改革が必要です。

また、中学生・高校生は、男女共同参画社会の実現のため力を入れるべき事業に「男女を差別するような古い習慣をなくす」の割合が大きくなっています(図表)。

◆男女の人権が尊重されていないと感じるもの(図表)



◆中学生・高校生 男女共同参画社会の実現のために市が力を入れていくべきだと感じるもの(図表)



資料: 春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

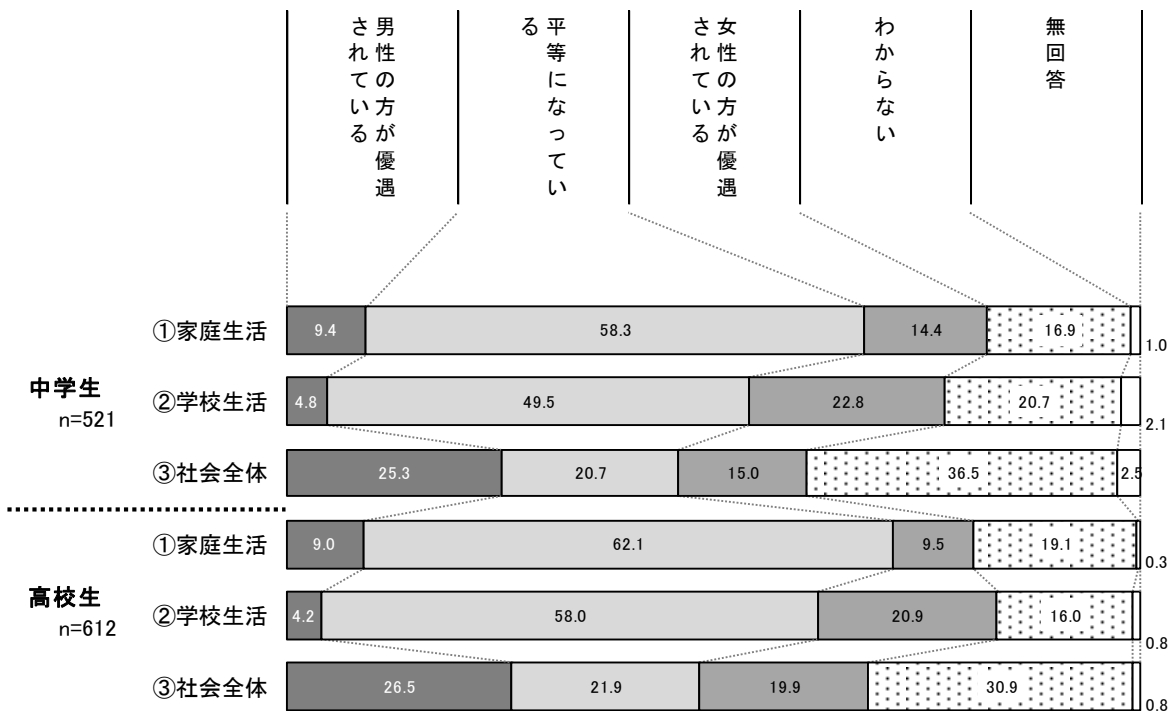
## 課題2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

調査の結果を見ると、中学生・高校生の平等意識は一般市民より高くなっています(図表 )。また、家族やまわりの人から「男らしくしなさい」「女らしくしなさい」と言われたことのある中高生は、とくに女子で約6割以上と男子の3割以上(図表 )と比較すると高い割合であり、10年前の調査と比較しても言われた経験がある女子は増えています。

中学生・高校生で、食事のしたくの手伝いをしているのは女子の割合が高くなっています(図表 )。現実の家庭内の食事のしたくの役割分担をみても、9割以上主に女性が受け持っています。(図表 )

このような意識の差を解消するために教育・学習が必要です。特に時代を担う子どもたちが、健やかに個性と能力を発揮できるよう育てていくためにも子どもの頃から男女共同参画を理解し、将来を見据えた教育が出来るよう教育を推進する必要があります。また、学校教育だけでなく、社会教育においても男女平等・男女共同参画の考えが深められ広げられていく必要があります。

### ◆中高校生の家庭・学校・社会全体の平等意識(図表 )



資料:春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

◆男女平等意識の中高校生と一般市民との比較（図表）

【家庭生活】

	(%)		
	中学生	高校生	一般市民
『男性優遇』	9.4	9.0	54.6
平等になっている、平等である	58.3	62.1	29.0
『女性優遇』	14.4	9.5	8.7
わからない	16.9	19.1	6.0

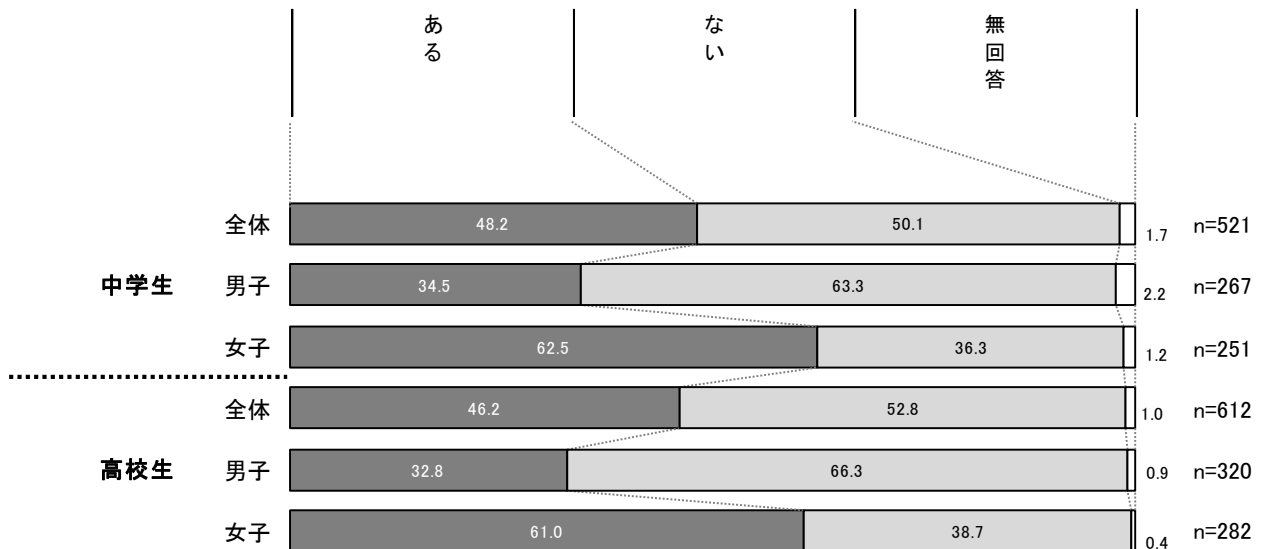
【学校生活】

	(%)		
	中学生	高校生	一般市民
『男性優遇』	4.8	4.2	14.0
平等になっている、平等である	49.5	58.0	60.5
『女性優遇』	22.8	20.9	3.8
わからない	20.7	16.0	19.2

【社会全体】

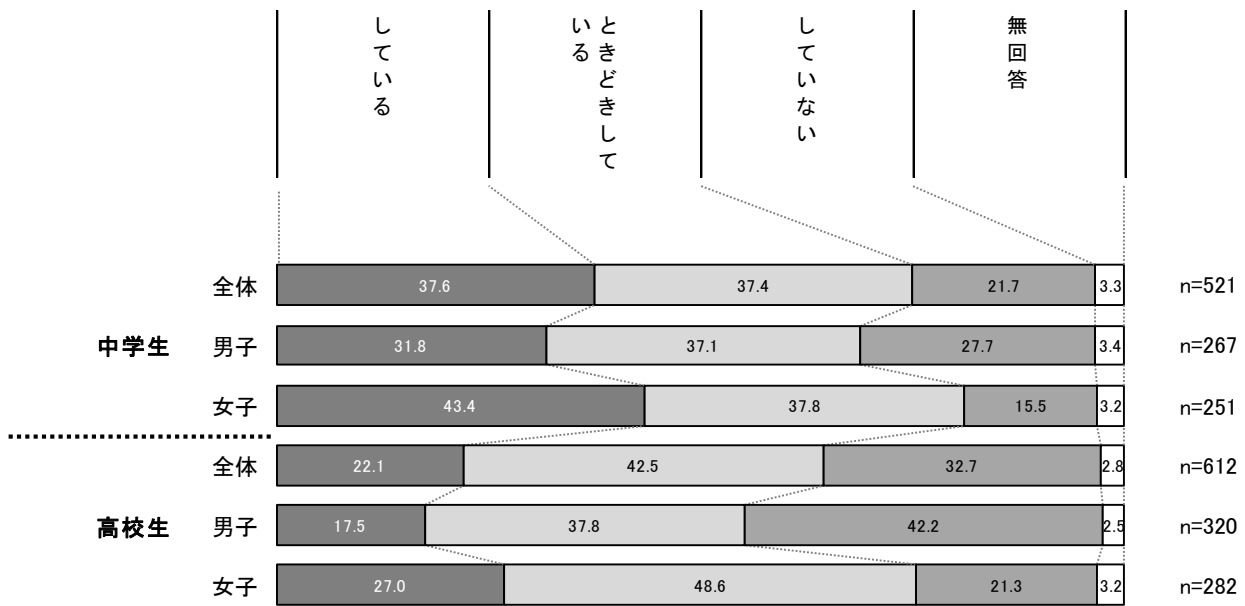
	(%)		
	中学生	高校生	一般市民
『男性優遇』	25.3	26.5	75.2
平等になっている、平等である	20.7	21.9	12.1
『女性優遇』	15.0	19.9	5.3
わからない	36.5	30.9	6.1

◆中高生男女が「男らしく」「女らしく」しなさいと言われた経験（図表）



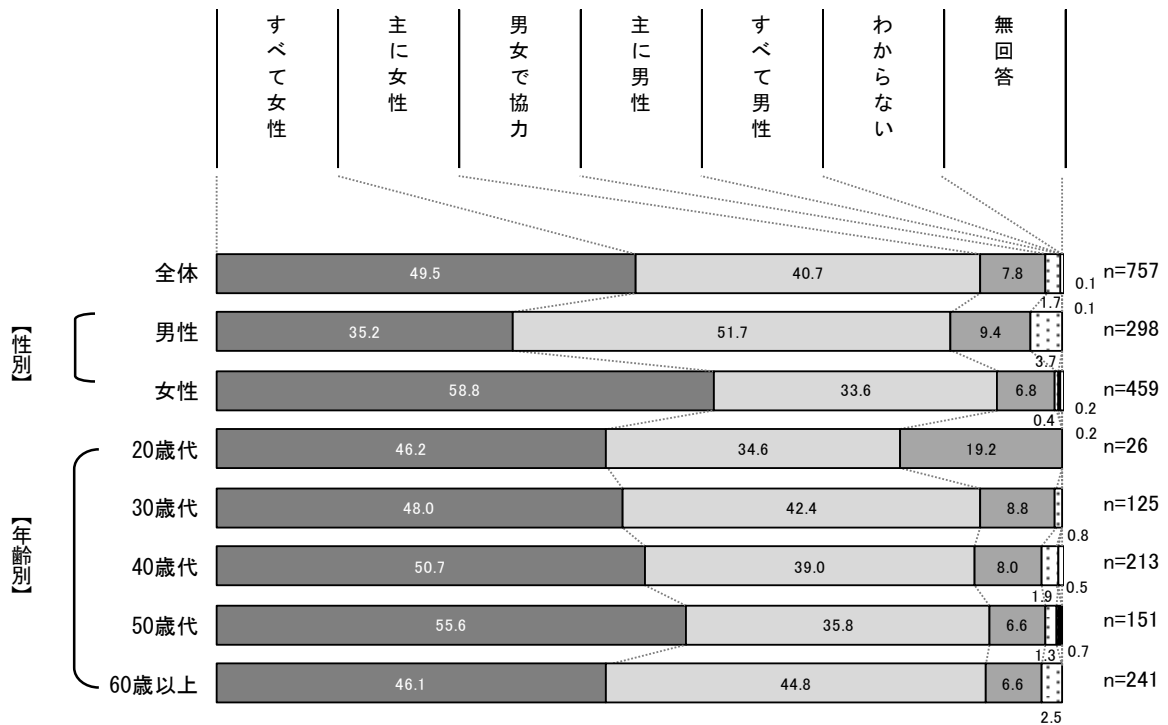
資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

◆食事のしたくの手伝いをしている中高生（図表）



資料:春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

◆一般市民の食事のしたく男女の分担(図表)



資料:春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

◆中高生の日常生活での男女の役割意識（図表）

中学生

	①荷物運びなどの力仕事は男子がするものだ	②運動部のマネージャーなど細かな気配りをする仕事は女子がよい	③女性または男性にしか向いていない職業がある	④デートで飲食をするときに男子は女子におごるのが普通だ
『概ねそう思う』	68.5%	64.1%	75.3%	36.5%
そう思う	29.2%	29.6%	48.0%	12.3%
わりとそう思う	39.3%	34.5%	27.3%	24.2%
『概ねそう思わない』	31.3%	35.7%	24.6%	63.3%
あまりそう思わない	20.2%	25.0%	14.0%	32.2%
そう思わない	11.1%	10.7%	10.6%	31.1%

高校生

	①荷物運びなどの力仕事は男子がするものだ	②運動部のマネージャーなど細かな気配りをする仕事は女子がよい	③女性または男性にしか向いていない職業がある	④デートで飲食をするときに男子は女子におごるのが普通だ
『概ねそう思う』	82.7%	64.0%	80.4%	29.4%
そう思う	29.9%	22.5%	41.2%	6.9%
わりとそう思う	52.8%	41.5%	39.2%	22.5%
『概ねそう思わない』	17.2%	35.7%	19.1%	70.4%
あまりそう思わない	13.1%	27.5%	13.7%	37.9%
そう思わない	4.1%	8.2%	5.4%	32.5%

『概ねそう思う』…「そう思う」と「わりとそう思う」を合算

『概ねそう思わない』…「そう思わない」と「あまりそう思わない」を合算

資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」（2016年）

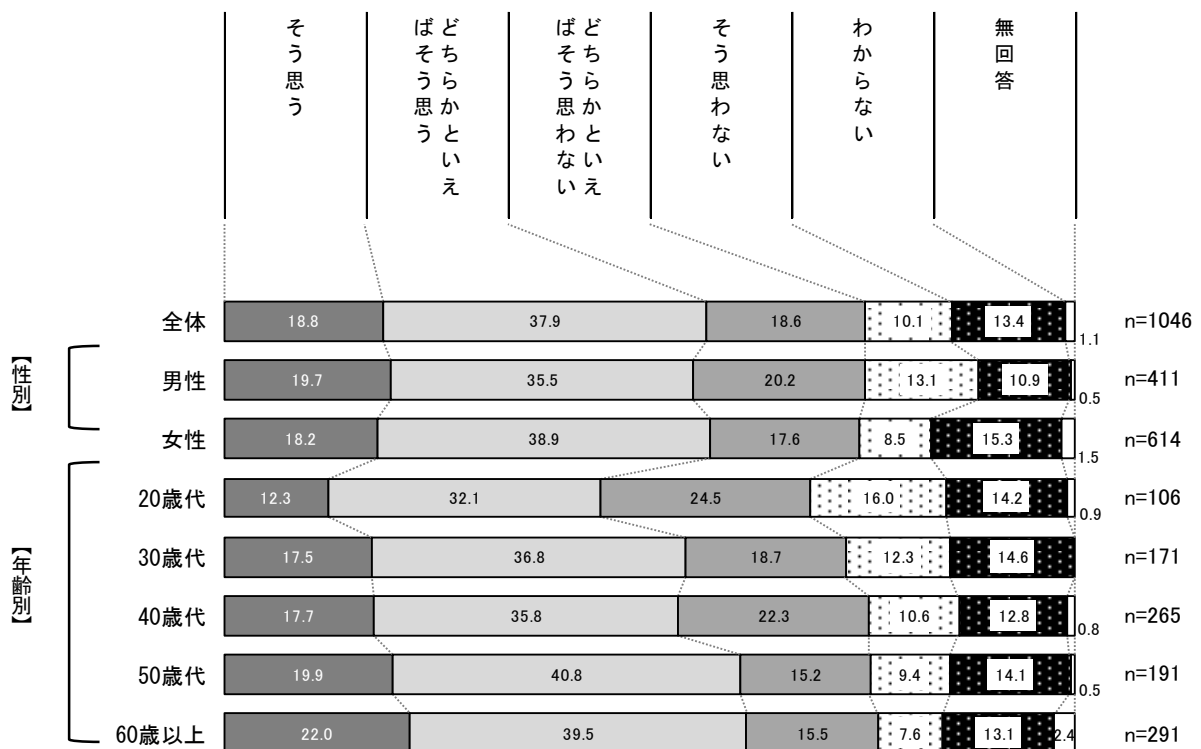


### 課題3 メディアにおける男女の人権の尊重

テレビや新聞、雑誌、インターネットなどのメディアにおける性・暴力や役割分担の表現について、問題があると思う市民は56.7%、そうではないと思う市民は28.7%でした（図表）。

年齢が高いほど問題視する割合は高く、50歳代、60歳代以上で6割以上となっています。とくに問題があると考えられているのは、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」48.9%、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」48.2%、「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」36.1%でした。その表現方法や利用状況は多様です。膨大な情報が氾濫する中で、メディアからの情報を男女共同参画の視点に経ち人権を尊重する視点でメディアリテラシー（メディアを読み解いたり表現したりする能力）を形成し、同様の視点でメディアの利用を可能にするような方策が求められます。問題のあるメディア利用を減らし、男女共同参画社会に向けたメディアの利用を促す体制づくりが必要です。

#### ◆メディアにおける表現についての問題意識（図表）



資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

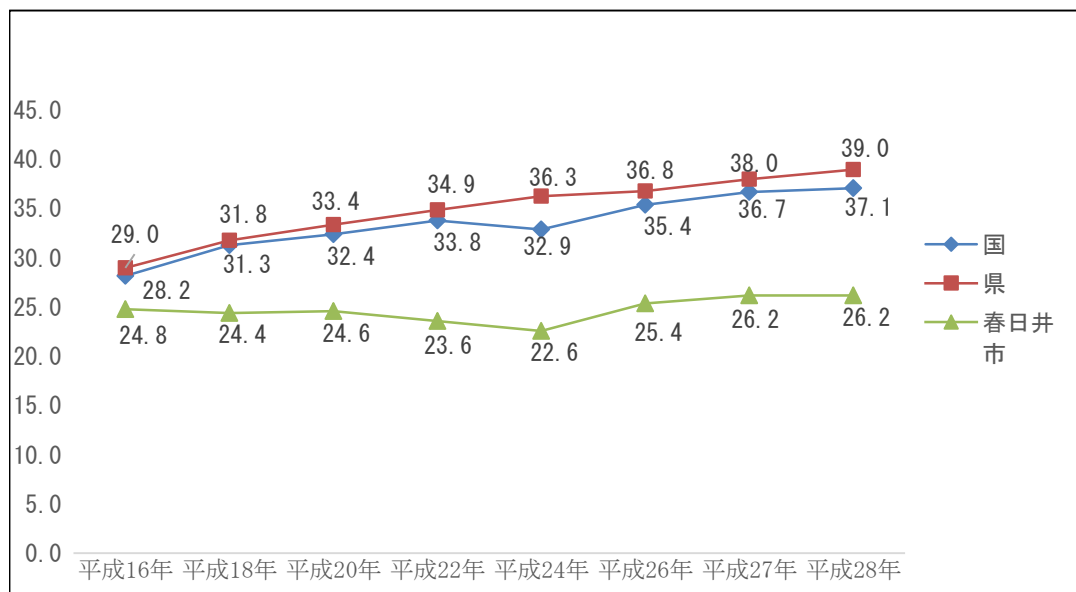
## 目標Ⅱ あらゆる分野へ男女が共に参画できる基盤づくり

男女共同参画社会の実現には、あらゆる分野における政策・方針決定の場において、男女が対等に参画することが必要です。男女が対等なパートナーとして、互いの能力を発揮し合うことは、多様性に富んだ活力豊かな社会の構築にもつながります。

### 課題1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

近年、さまざまな分野において女性の参画が拡大しつつありますが、政策決定や方針決定など、団体や組織などの意思決定過程においては男性の占める割合が高いのが現状です。本市においては、市政の進むべき方向の決定や事業の推進に関して審議などを行う各種審議会等委員への女性登用率は26.2%で前年と同じでした。一方で、管理職に占める女性の割合は前年の4.6%から6.3%に増加しています。これは、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画により具体的な数値目標を掲げたことが大きく影響しています。(図表)

#### ◆ 審議会等委員への女性の登用状況の推移(法令・条例に基づくもの) (図表) (%)

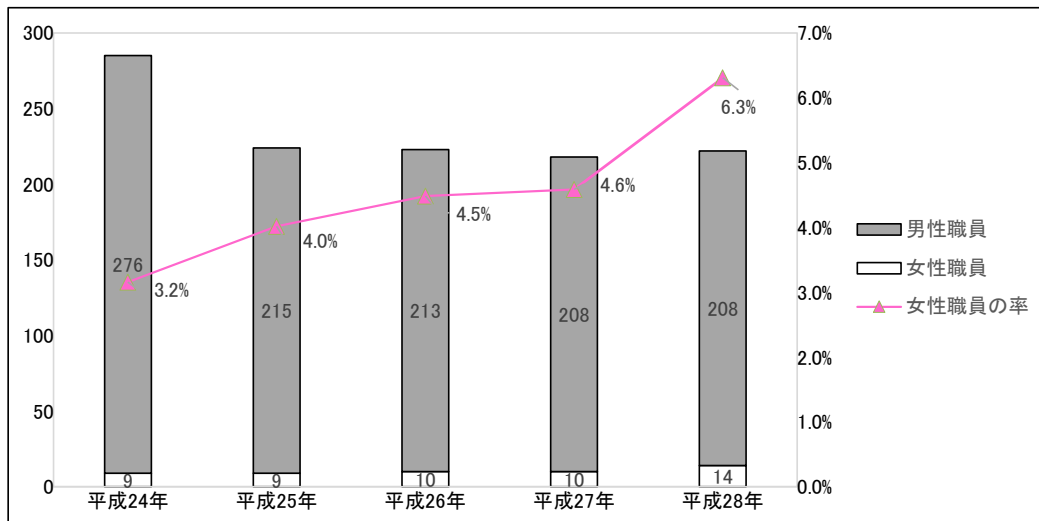


資料：国・内閣府 男女共同参画白書

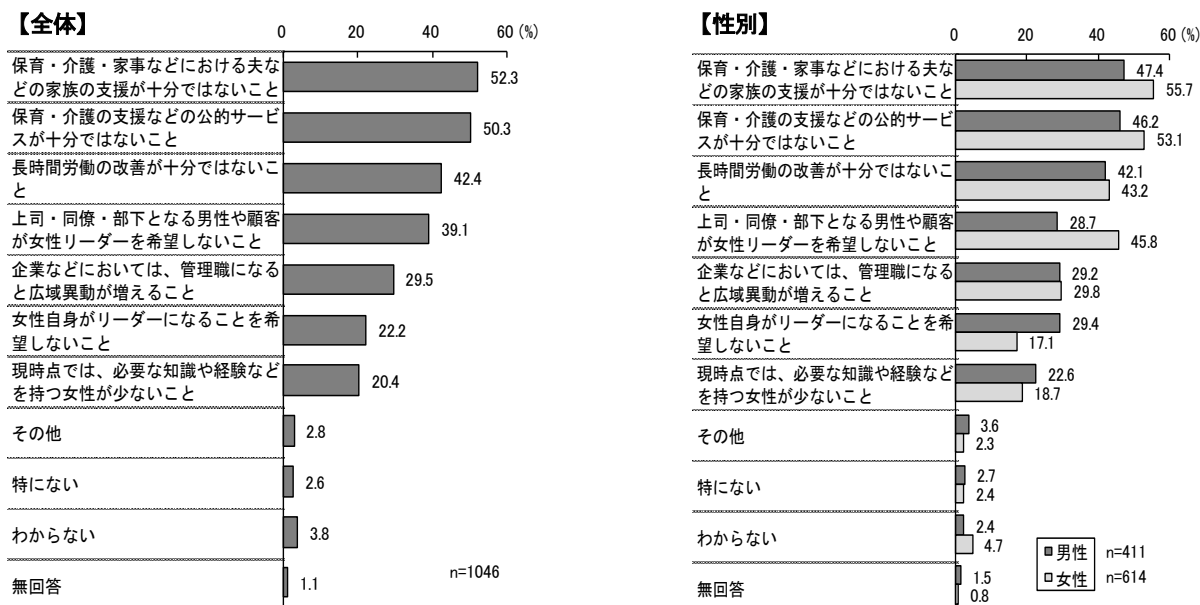
県・県民生活部 愛知の男女共同参画

市・男女共同参画課

◆市の管理職に占める女性の割合【一般行政職】（図表）



◆政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに、障害となるもの



資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

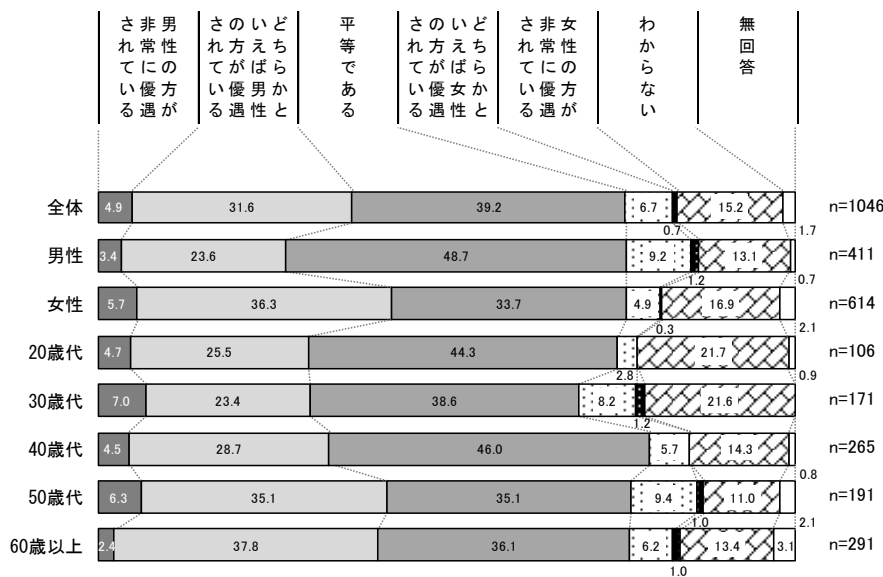
これまでの取組により女性の登用は徐々に進みつつありますが、男女の比率には依然として大きな開きがあります。市民意識調査では、女性のリーダーを増やすときに、障害となるものとして、「夫などの家族の支援が十分でないこと」、「公的サービスが十分でないこと」が高い割合となっています。

今後、「政策・方針決定過程への女性の参画の推進」に向け、女性の能力発揮の支援とともに女性が参画しやすい環境づくりを進めることが必要です。

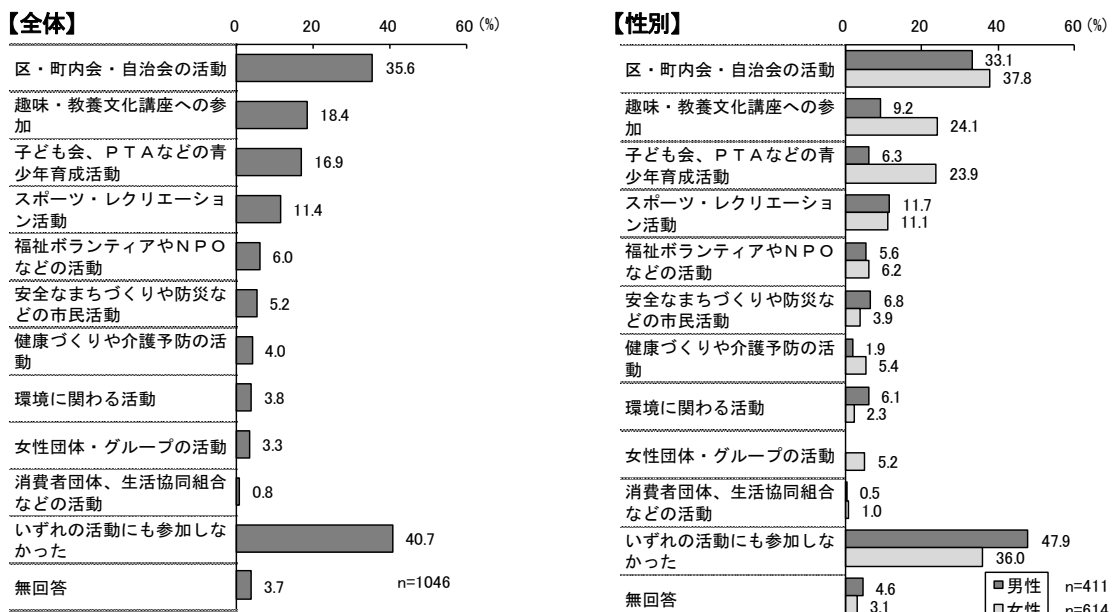
## 課題2 地域における男女共同参画の促進

活力と魅力のある地域社会を構築するためには、区・町内会・自治会活動や子ども会、PTA 活動などに男女が対等な構成員として参加し、協働して活動することが求められます。しかし地域活動の場における男女の平等意識は、男性が優遇されていると感じている割合が高いのが現状です。また、地域活動への参加状況は女性に比べ男性の参加が低く、その理由としては「仕事が忙しいから」が最も高くなっていますが、「どんな地域活動があるかわからないから」、「参加方法がわからないから」という理由も多く見受けられました。そのため、男女共同参画への意識啓発と地域活動に参加するきっかけづくりや担い手づくりを進める必要があります。

### ◆地域活動の場における男女の平等意識（図表）

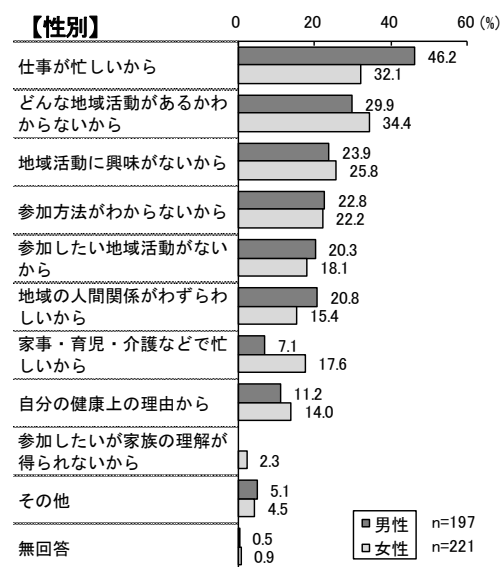
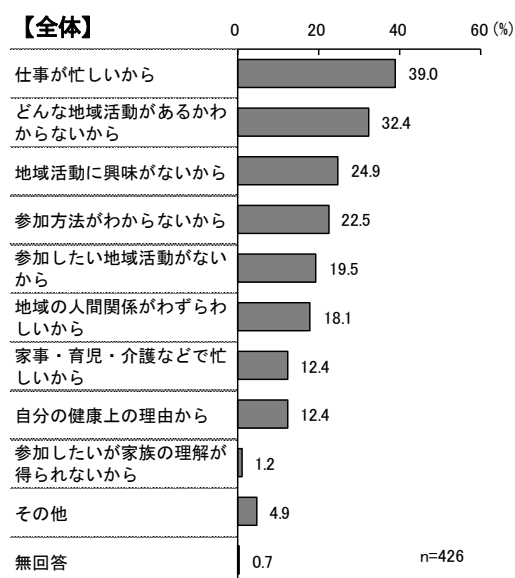


### ◆地域活動への参加状況（図表）



資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2016年）

◆いずれの活動にも参加しなかった理由（図表）



### 課題3 さまざまな困難を抱える男女への支援

合理性がないのに、性別だけを理由に異なる取り扱いをしてはならないのはもちろん、その他の社会的な困難を抱える人々に対しても、差別的な取扱いや不合理な扱いをしてはなりません。

ひとり親世帯や高齢者、障がい者、外国人家庭などにおいては、近年の社会経済雇用環境の変化とともない、貧困や地域からの孤立などによって、さらに多くの困難に陥る傾向があります。また、非正規労働者の増加や単身世帯の増加についても、同様の状況が指摘されています。こうした困難の背景には、性別に関わる固定的意識や、ライフスタイルに対する偏見などがあり、男女で異なる様相を呈します。

このように、さまざまな困難を抱える男女に、男女共同参画の視点から支援を行い、男女ともに、だれもが家庭や地域で自立し、安心して暮らしていける社会づくりに向けて取り組むことが求められます。したがって、ひとり親世帯、高齢者世帯、障がい者、外国人女性などの社会的弱者に対し、自立した生活への支援を個人の生き方に沿った形で実施していかなければなりません。

## 目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた環境づくり

働きたい人が性別による不利のために働くことをあきらめたり、働いている人が仕事に拘束されて家庭や個人の生活に時間を割けなかったりすることは、その人や家庭にとって幸福な状態であるとは言えません。働くことに充実感を感じながら、家庭や地域でも多様な生き方を選択し実現できる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の実現が、個人にも社会にも求められます。

ワーク・ライフ・バランスの推進には、働き先、家庭、地域の理解および支援が必要です。

### 課題 1 就業における男女共同参画の促進

男女がともに働きやすい環境をつくるために必要なことについて尋ねた質問では、すべての年代においても「育児・介護休業制度の推進、長時間労働の改善など、就業環境を整える」が最も高く、20歳代は「昇給・昇格など、職場での男女平等を進める」（32.1%）、30歳代は「保育園、放課後児童クラブなどを充実させる」（52.6%）がそれぞれ他の年代に比べて高くなっています。また、年齢が低いほど「男性の家事・育児への参加を促進する」が高くなっています（図表）。

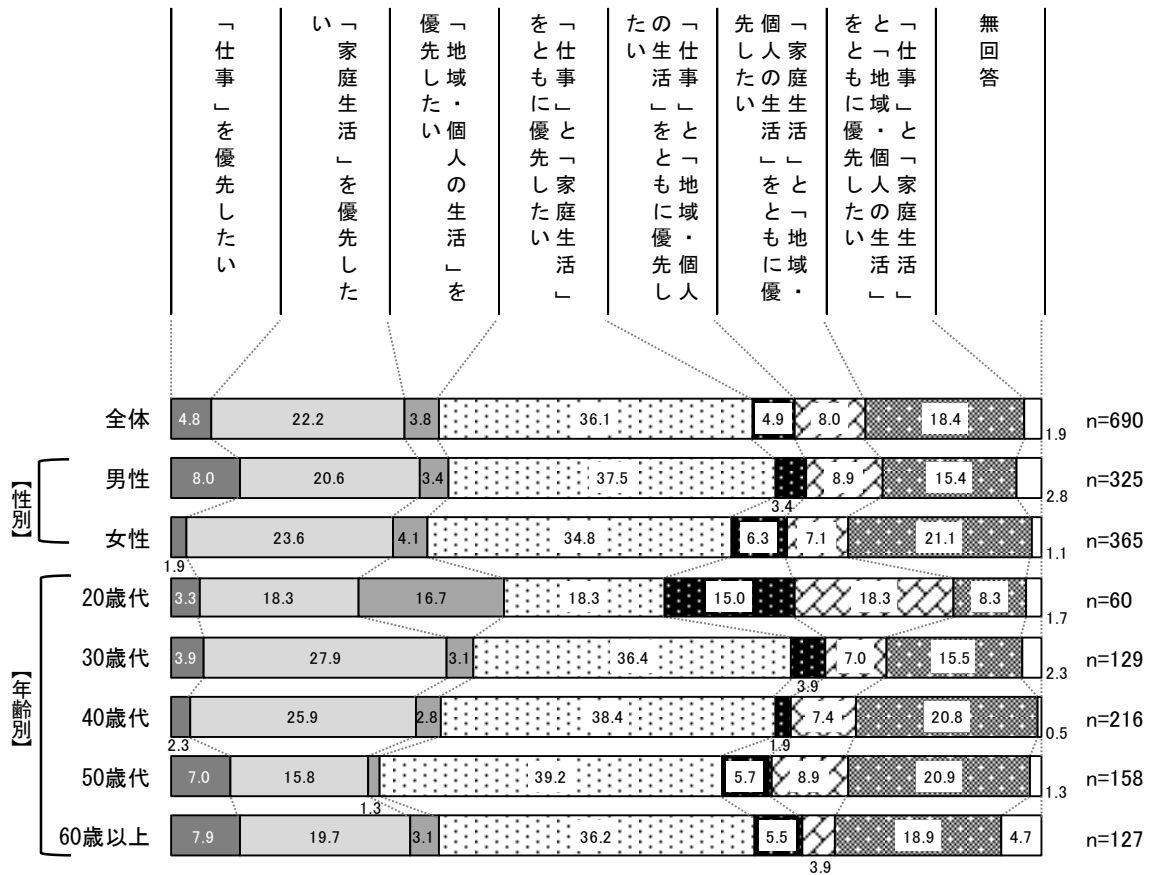
#### ◆一般市民男女が働きやすい環境をつくるために必要なこと（図表）

	件数 (件)	育児・介護休業制度の推進、長時間労働の改善など、就業環境を整える	保育園、放課後児童クラブなどを充実させる	男性の家事・育児への参加を促進する	女性が働くことに対する家庭や地域の理解を深める	昇給・昇格など、職場での男女平等を進める	非正規雇用者の労働条件を改善する	自らの職業意識や職業能力を高める	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの啓発を行う	NPOの育成・支援、起業支援など、地域に職場づくりを促進する	その他	わからない	無回答
20歳代	106	50.0	38.7	44.3	22.6	32.1	12.3	13.2	15.1	5.7	—	0.9	9.4
30歳代	171	55.6	52.6	41.5	21.6	22.2	13.5	7.0	11.1	2.3	3.5	2.9	9.9
40歳代	265	58.5	43.0	39.2	26.8	20.8	23.4	12.5	10.2	1.9	1.5	1.1	9.4
50歳代	191	54.5	33.0	36.1	27.2	27.2	24.6	13.1	12.0	3.7	2.1	1.0	12.0
60歳以上	291	52.9	36.4	32.3	25.8	19.9	27.5	15.1	12.4	4.5	1.0	1.0	15.1

資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2016年）

今回の市民意識調査において、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について聞いたところ、男女ともに「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」の割合が最も多く、20歳代は「地域・個人の生活」を優先したい、「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい、「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい」がいずれも他の年代に比べて高くなっています(図表)。

◆一般市民男女の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度(図表)

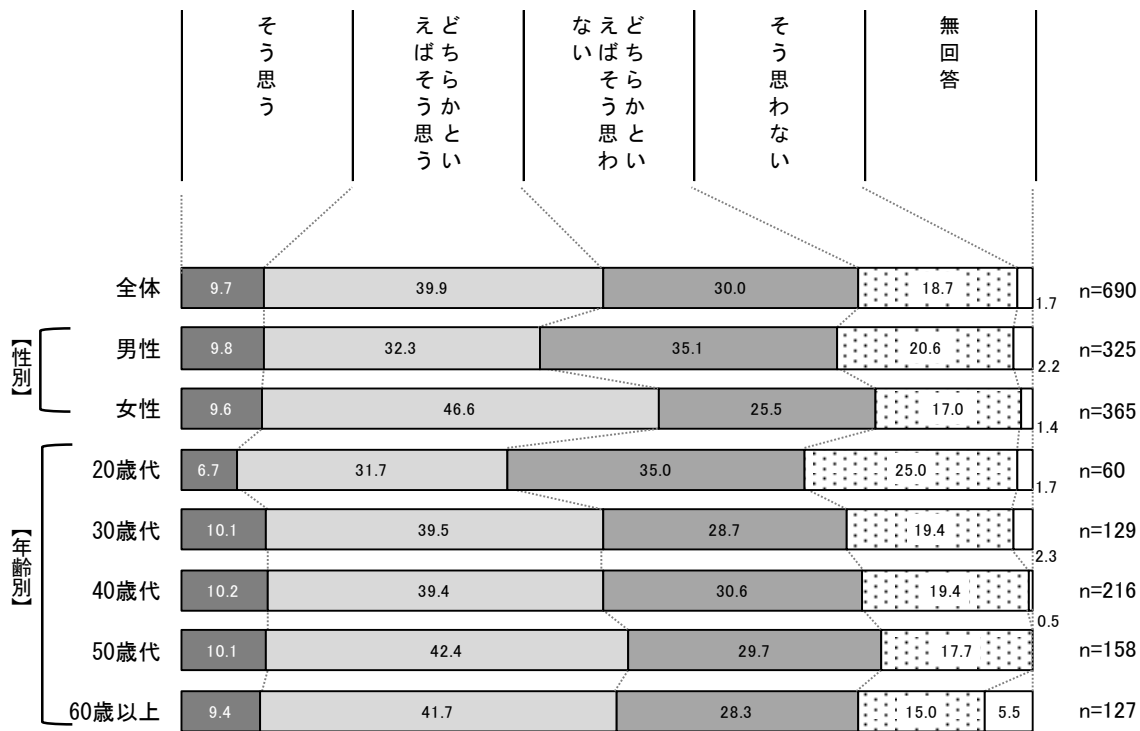


資料:春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

ワーク・ライフ・バランスがうまくとれていると思うか調査したところ、『とれていると思う』の割合が最も高くなっている一方（図表 ）、ワーク・ライフ・バランスに対する優先度の現実をみると、春日井市では「仕事」を優先している人が最も高くなっています（図表 ）。

全国調査では「家庭生活」を優先している人が「仕事」を優先している人より多くなっており、仕事と家庭生活の両立を理想としながらも仕事を優先しがちである、という春日井市の現状が伺えます。

◆一般市民男女のワーク・ライフ・バランスがうまくとれていると思うか（図表 ）



資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

◆一般市民男女の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の現実と全国調査との比較（図表 ）

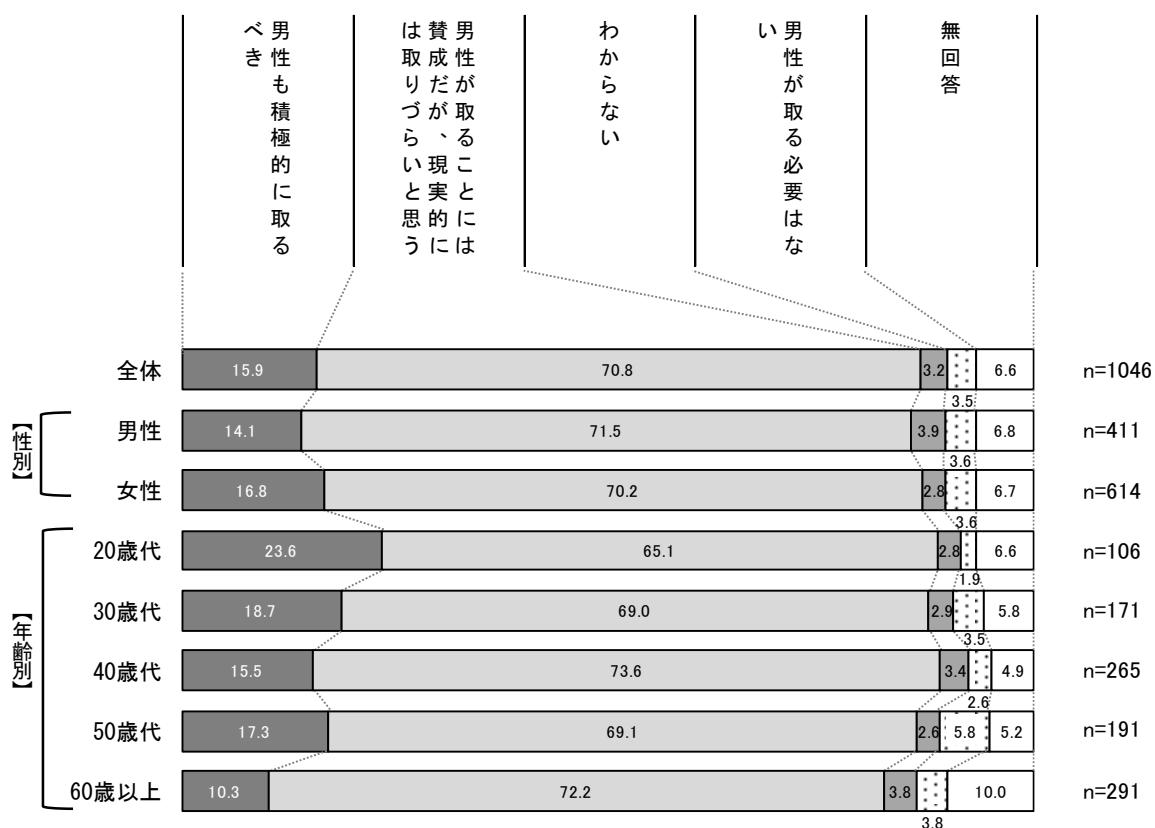
	春日井市		国(平成28年)		
	男性	女性	男性	女性	女性
「仕事」を優先している	36.1	47.7	25.5	37.0	15.8
「家庭生活」を優先している	23.0	13.2	31.8	30.5	17.5
「地域・個人の生活」を優先している	2.0	2.5	1.6	4.6	6.1
「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	24.9	24.6	25.2	21.6	21.9
「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	4.9	4.0	5.8	3.2	4.0
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	1.7	1.2	2.2	8.0	6.5
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	5.7	4.6	6.6	5.3	5.6

資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)  
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(2016年)



男性の育児休暇取得については、7割の人が「現実には取りづらい」と答えており（図表 ）、家庭生活における男女の役割分担の偏りが解消されにくい状況を示しています。

◆一般市民男女の男性が育児休業・介護休業を利用することについてどう思うか（図表 ）



資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

男女ともに、一人ひとりがバランスのとれたライフスタイルを築くためには、就業環境の整備とともに、多様な働き方に注目していくための啓発活動や社会的風潮を高めることなどが必要になります。

## 課題2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進

仕事だけでなく、家庭生活においても男女それぞれが共に責任を果たすことが必要です。しかし、家庭内の仕事の分担の理想と現実を比較すると、理想ではすべての仕事で「男女で協力」が最も高くなっていますが、現実ではすべての仕事で『主として女性』が最も高くなっています。

理想と現実の差についてみると、「男女で協力」はすべての仕事で理想が現実より40ポイント以上高くなっており（図表 ）、男性の家庭生活への参画がなかなか進んでいないことが浮き彫りになっています。

性別役割分担による家事負担ではなく、各家庭に見合った家事バランスを考えるためにも男性に向けて家事・育児・介護等への促進を行う必要があります。

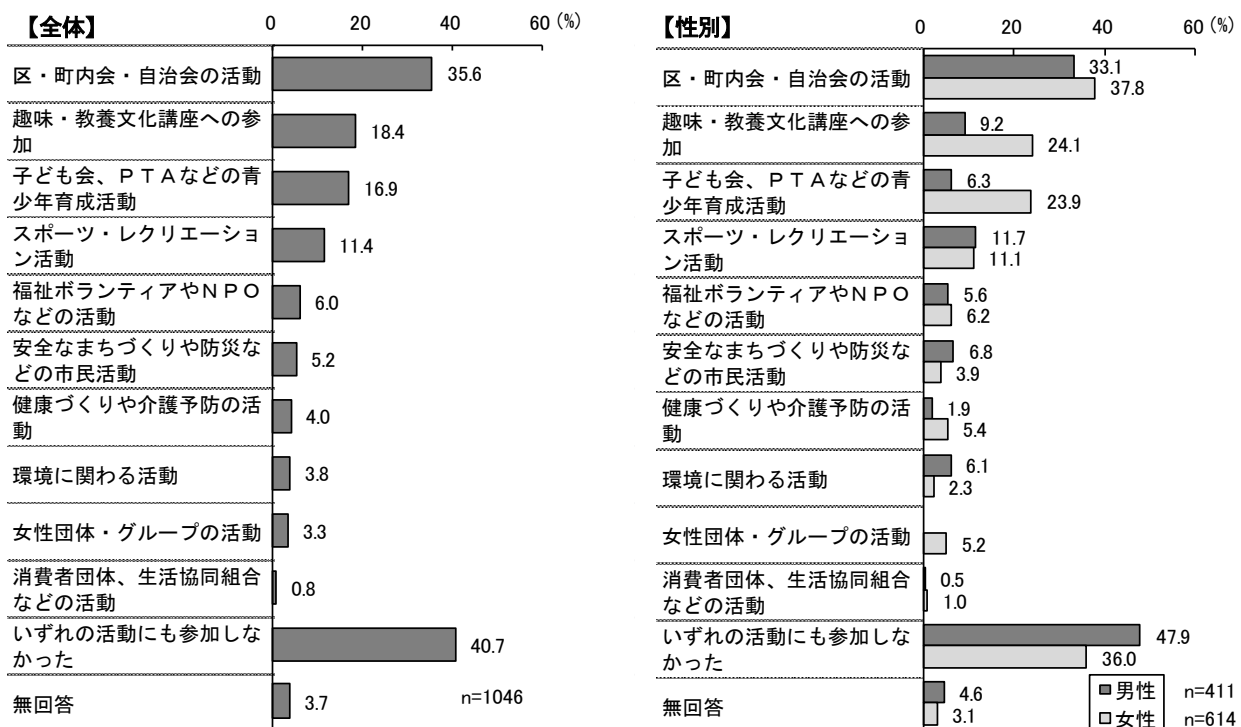
◆一般市民男女の家庭内の仕事の分担の理想と現実の比較（図表）

	①食事のしたく			②食事の後片付け、食器洗い			③掃除		
	『主として女性』	男女で協力	『主として男性』	『主として女性』	男女で協力	『主として男性』	『主として女性』	男女で協力	『主として男性』
理想	46.3	51.9	0.1	19.9	74.6	3.6	19.5	77.7	1.3
現実	90.2	7.8	1.8	72.7	22.5	4.7	70.0	26.2	3.7
差(現実－理想)	43.9	-44.1	1.7	52.8	-52.1	1.1	50.5	-51.5	2.4
	④洗濯			⑤育児・しつけ			⑥看護・介護		
	『主として女性』	男女で協力	『主として男性』	『主として女性』	男女で協力	『主として男性』	『主として女性』	男女で協力	『主として男性』
理想	37.6	60.0	0.4	13.2	84.1	0.6	11.3	84.6	0.9
現実	80.0	16.0	4.0	51.7	36.7	0.1	38.4	28.3	1.1
差(現実－理想)	42.4	-44.0	3.6	38.5	-47.4	-0.5	27.1	-56.3	0.2

資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

地域活動については、「いずれの活動にも参加しなかった」(40.7%)が最も高く、次いで「区・町内会・自治会の活動」(35.6%)、「趣味・教養文化講座への参加」(18.4%)が高くなっています(図表)。

◆一般市民男女の地域活動への参加状況（図表）



資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

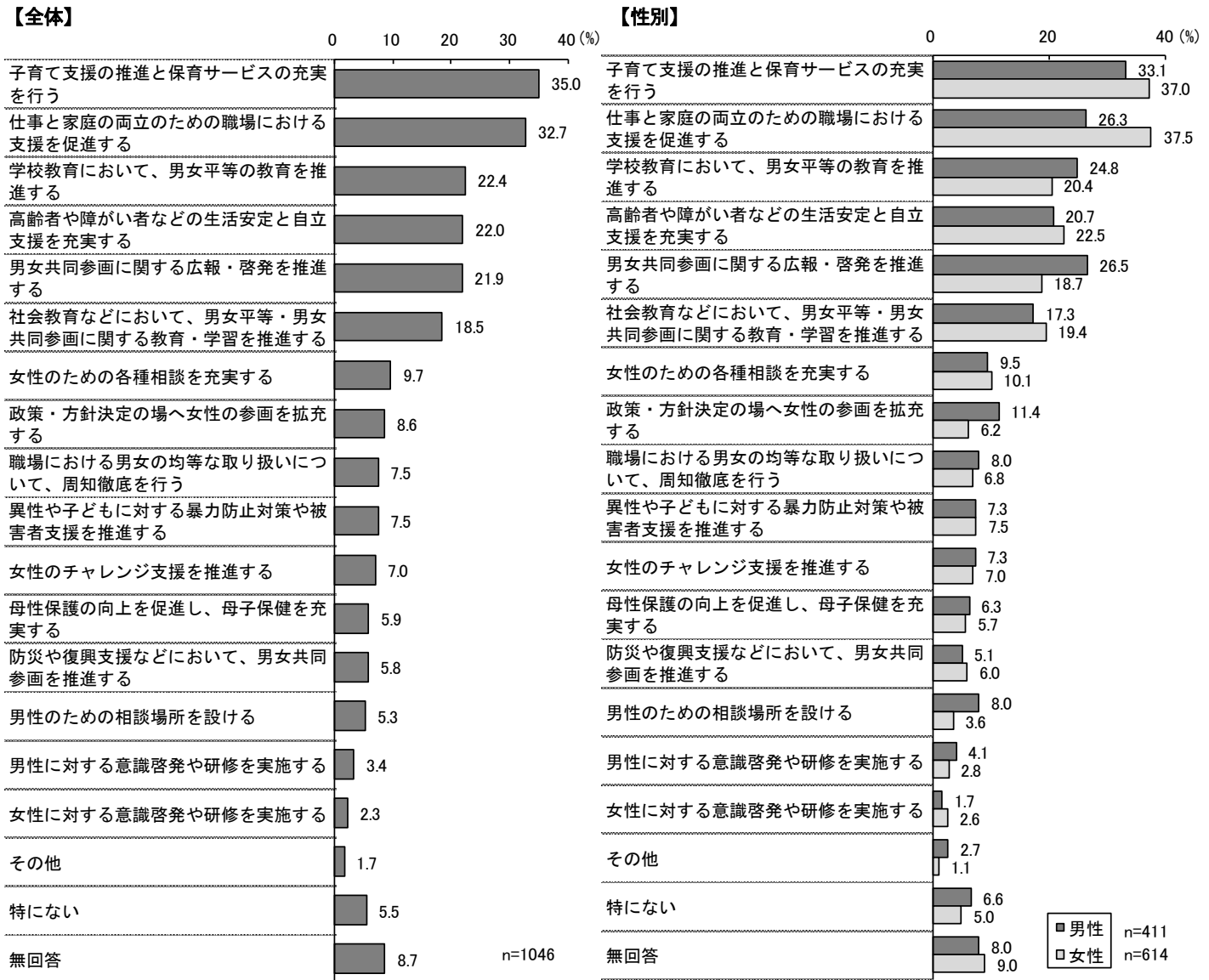
地域生活に関与することは、仕事外での新たなつながりや生きがい作りにも有効であり、誰にとっても住みやすい地域社会を形成するという観点からも非常に重要です。

地域行事への理解を深め、地域活動への参加の理解を深めるよう働きかけが必要です。

### 課題3 子育て環境の整備・充実

男女共同参画社会を形成していくため今後市が力を入れていくべきことは「子育て支援の推進と保育サービスの充実を行う」が最も高く、次いで「仕事と家庭の両立のための職場における支援を促進する」が高くなっており（図表）、仕事と家庭生活の両立を支援する施策が求められています。

◆一般市民男女の男女共同参画社会形成のために市が力を入れていくべきこと（図表）



資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

子育て世代にとっては、子育てと仕事のバランスが大きな課題となっており、ワーク・ライフ・バランスを実現するためだけでなく、少子化対策にも有効であるという側面からも子どもを育てる社会環境の整備は重要です。家族が多様化する中で、さまざまな保育ニーズに対応したフォロー体制が求められています。

## 課題4 介護を支える環境の整備・充実

家庭内の看護・介護の仕事の分担の理想と現実をみると、理想は「男女で協力」が高くなってはいますが、現実には『主として女性』が高くなっています（図表）。

共働き状況別でも、共働き家庭では『主として女性』が高くなっています。

### ◆一般市民男女の家庭内の仕事（看護・介護）の分担の現実【共働き状況別】（図表）

	件数 (件)	『主として女性』	すべて女性	主に女性	男女で協力	『主として男性』	主に男性	すべて男性	わからない	無回答
全体	735	38.5	15.9	22.6	28.6	1.1	0.8	0.3	27.6	4.2
共働き家庭	141	32.0	12.1	19.9	27.7	1.4	0.7	0.7	34.8	4.3
準共働き家庭	234	38.4	16.2	22.2	31.2	0.9	0.9	—	27.4	2.1
非共働き家庭	274	35.8	15.0	20.8	29.2	1.1	0.7	0.4	29.6	4.4
その他	86	58.1	24.4	33.7	20.9	1.2	1.2	—	10.5	9.3

資料：春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

家庭内において、女性だけでなく、男性が積極的に関われるような環境づくりや情報提供、福祉サービスや支援の充実に加え、孤立しやすい男性介護者の存在に留意した介護を支える社会環境の整備が必要になっています。また、介護者の負担軽減のための支援も求められています。

## 目標Ⅳ 性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり

人間の心身には性別特有の問題があります。この特性を性別によらず皆が互いに理解し、尊重し合うことが大切です。また、男女が生涯にわたって健康な心身を維持することは、男女共同参画社会の基盤を形成するものです。一人ひとりの健康管理と、健康づくりへの支援が求められています。

### 課題 1 互いの性を理解し、尊重する環境づくり

女性の性や健康に関する理解においては、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方があります。これはいつ何人の子どもを産むか産まないかを選ぶ自由や安全な性、妊娠・出産など、女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態であるために、自身の身体と健康に関して自らの意思で選択し決定する権利を認めようとするものです。

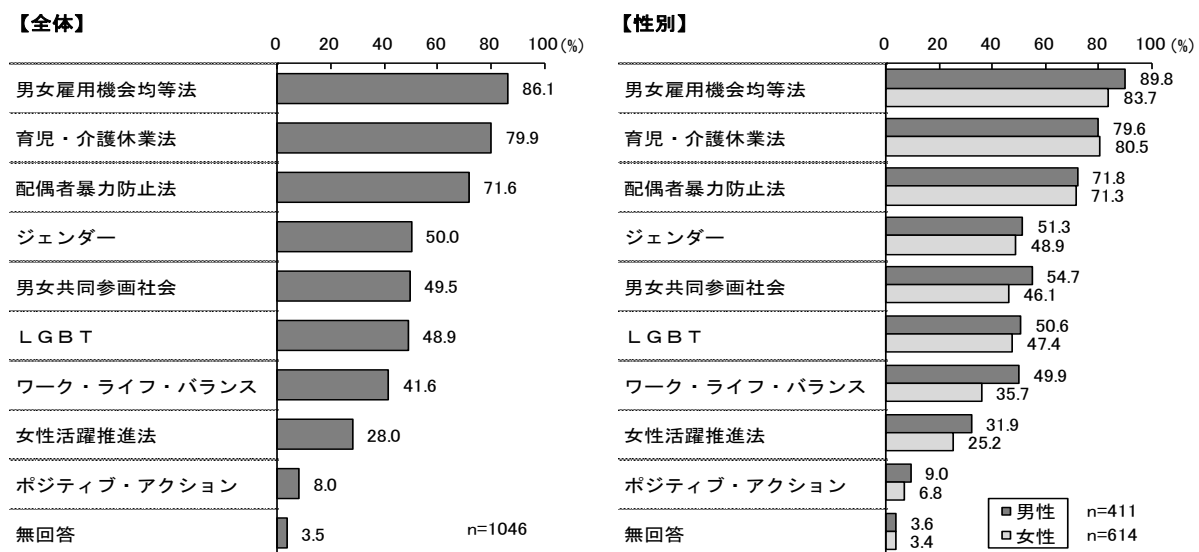
女性の生涯を通じた健康を保障するには、女性が自らの身体や性のありかたについて正しい知識をもち、自分の意思を明確にし、主体的に選択することが求められます。

しかしながら、性に関する興味本位な情報や産業が氾濫する中、性体験の低年齢化が進み、若年層の望まない妊娠や性感染症など、女性の健康をおびやかす要因が増加しています。

その他の性に関する問題として、性的少数者(LGBT等)を様々なメディア等が取り上げています。市民意識調査の結果では、LGBTを知っている、または聞いたことがあると回答した人は49%で、約50%の方が知らない、聞いたことがないという結果となりました(図表)。性的少数者の中には、差別や偏見などで社会生活をおくるのが困難となっている人もいます。すべての人が自分らしく暮らせる社会を実現するためには、より多くの方に性的少数者に関する正しい知識を身につけ、理解を深めることが必要となります。

このため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツや性的少数者など性に関する正しい知識と理解を得るための情報や学習機会を提供する必要がある、互いの性を理解し、尊重し合う環境づくりが求められます。

#### ◆男女共同参画関連用語の認知度【性別】(図表)



資料:春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

## 課題2 ライフステージに応じた健康づくりの支援

中学生・高校生への市民意識調査では、将来希望する生活を送るために健康はどのくらい大切か、という質問に対し、「とても大切」と応えた中学生は88%、高校生は91%となっています(図表)。

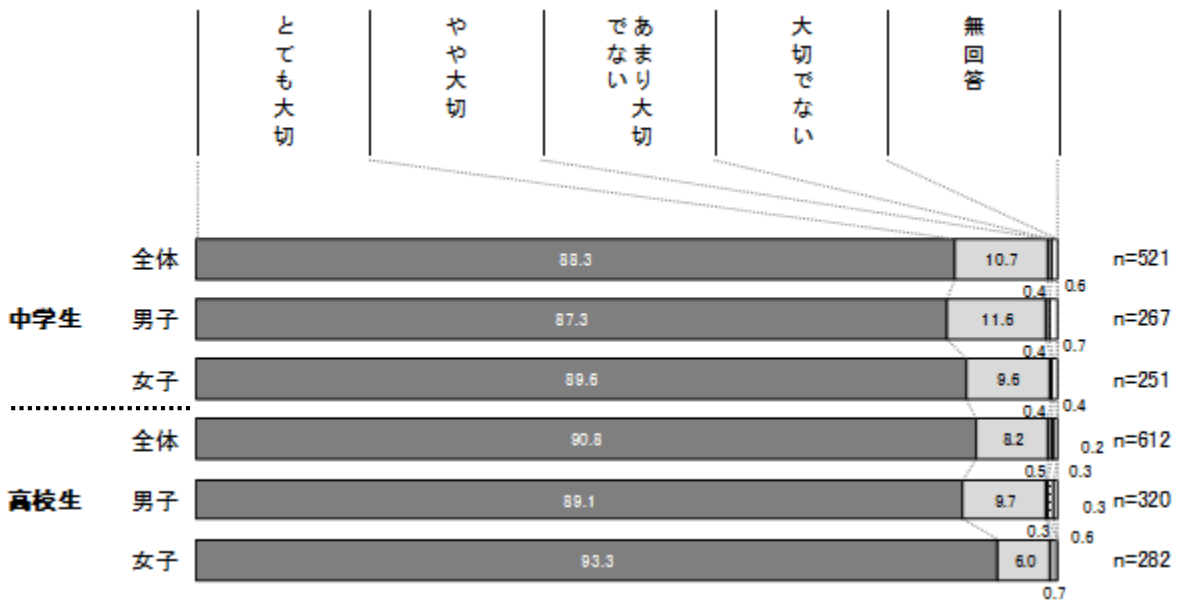
男女がともに生涯を通じて健康な心身を維持することは、一人ひとりが自分らしく生きるうえで大切なことです。

特に、女性はその身体に妊娠や出産のための身体的特性を備えていることにより男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意し、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期などの各ステージに対応した健康の保持増進に取り組んでいく必要があります。

一方、男性についても、ライフスタイルや年代によって長時間労働等による鬱などの心の健康問題や生活習慣病などの健康課題があります。

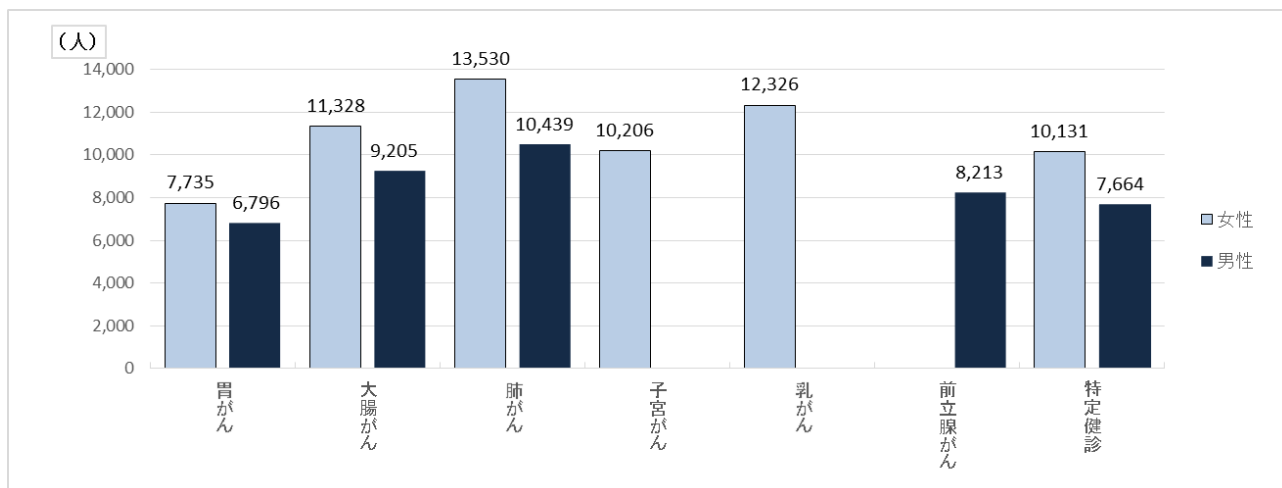
生涯を通じて心身の健康を保持するには、一人ひとりが生活習慣を点検し、自律的に健康管理を行っていくことが求められます(図表)。

### ◆将来の生活における「健康を保つ」ことの重要度(図表)



資料:春日井市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

◆各種がん検診、健康診査受診者（図表）



検診（健診）の受診や保健相談、健康教育などをおして、性差を考慮しながらライフステージやさまざまなライフスタイルに応じた心と身体の健康づくりを支援していくことが必要です。

健康増進課から資料の提供をお願いします。  
（もしくは、メンタルヘルスの相談件数等をいれる）

## 目標Ⅴ 暴力を根絶する社会づくり

配偶者等からの暴力による被害は、深刻な社会問題であり、DVは、被害者の生命・身体ばかりかその精神に重大な危害を与える犯罪となるべき行為をも含む重大な人権侵害であると同時に、被害者のみでなくその子どもにも心理的外傷を与えるなど深刻な影響を及ぼします。

特に、女性に対する暴力は個人的な問題として捉えることが多く、潜在化しやすいことから、被害者に対する相談窓口の周知や、安心して相談できる環境整備や関係機関との連携が必要です。

本市では、平成26年3月に「春日井市DV対策基本計画（第2次）」を策定し、「人権が尊重されるDVのない社会の実現」を基本理念とし、DV防止啓発、相談体制の充実、被害者の安全確保の徹底、自立支援の充実、推進体制の充実に向けた取り組みを実施しています。

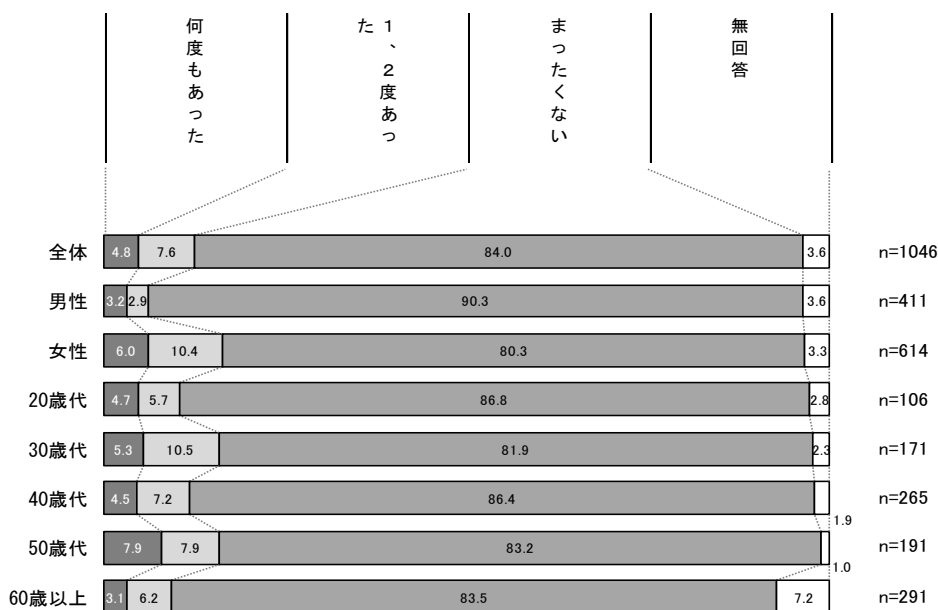
また、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、これを利用した交際相手からの暴力、性犯罪といった被害に巻き込まれないよう、未然防止への取り組みも必要です。特にデートDVやストーカーの被害者にも加害者にもならないよう、若年層に対して防止教育・啓発をおこなうことにより、将来における暴力防止につながっていくと考えられます。

### 課題1 配偶者・パートナーからの暴力防止対策の推進

意識調査によると、恋人や配偶者からDV（身体的・精神的・性的・経済的暴力）を受けたことがある女性の割合は、「何度もあった」が6.0%、「1、2度あった」が10.4%となっており、これらをあわせると16.4%の女性がDVを受けた経験があり、性別で見みると、男性に比べ女性がDVを受けた経験が多くなっています（図表）。

DVは重大な人権侵害であることの理解を推進し、意識啓発を推進していく必要があります。

#### ◆一般市民男女の暴力被害経験（図表）



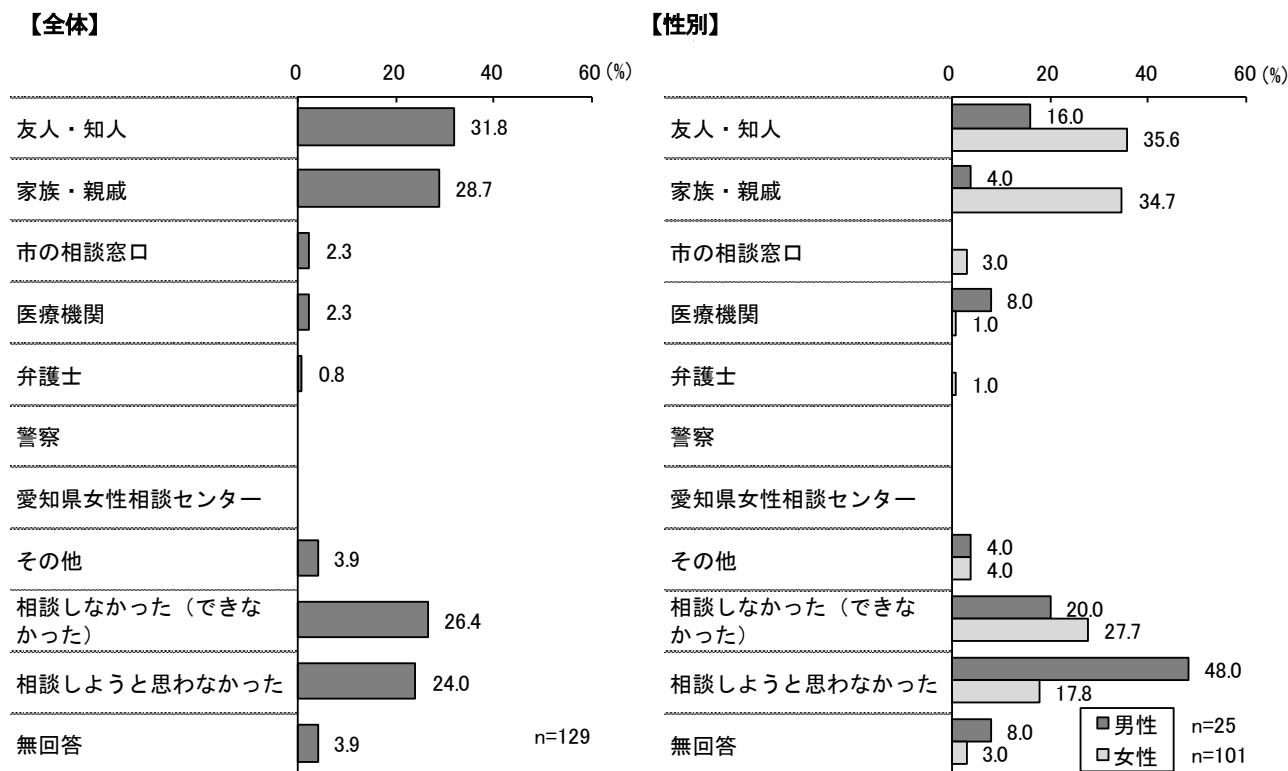
資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」（2016年）



暴力を受けたときの相談相手は、友人・知人や家族親戚が主ですが、相談しなかった、相談しようと思わなかった人が5割を超えています（図表）。

相談された人も、正しいDVに対する知識を身につけていることが重要になります。また、地域でDV被害者を支援する体制づくりが必要です。

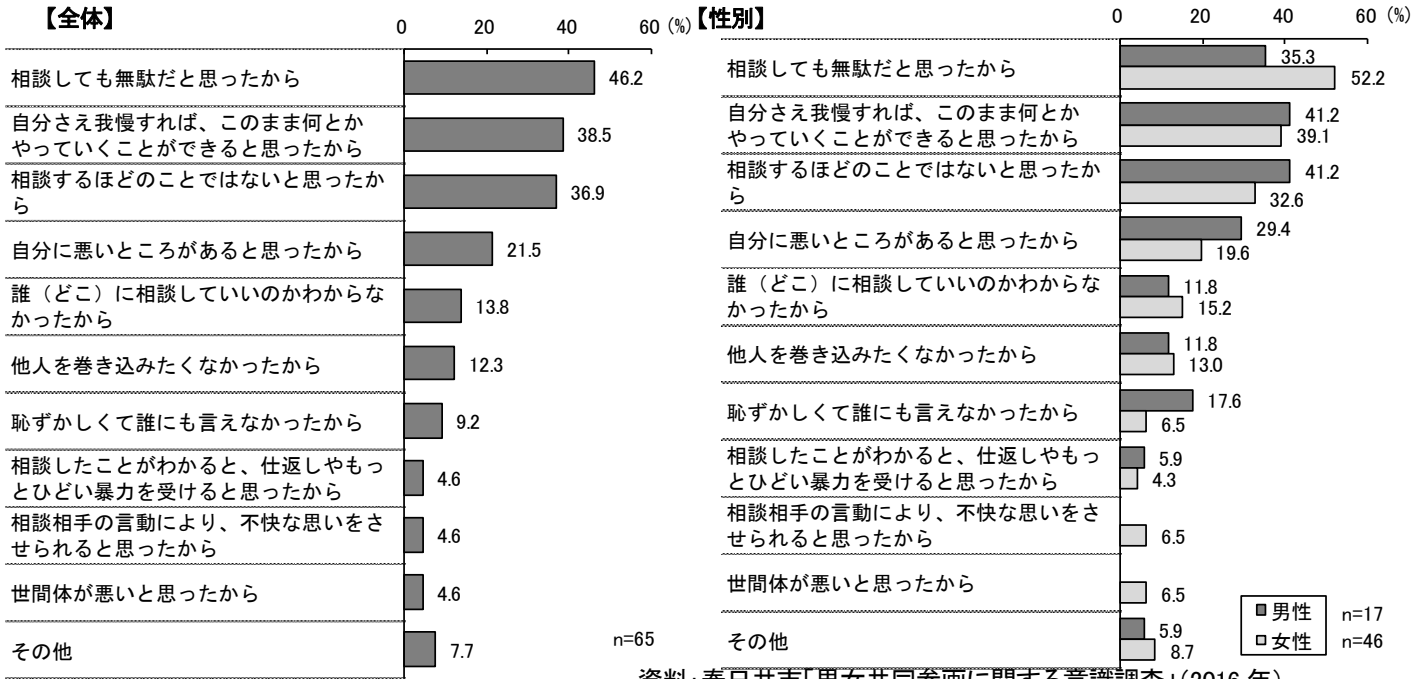
◆暴力を受けたとき相談した人（場所）（図表）



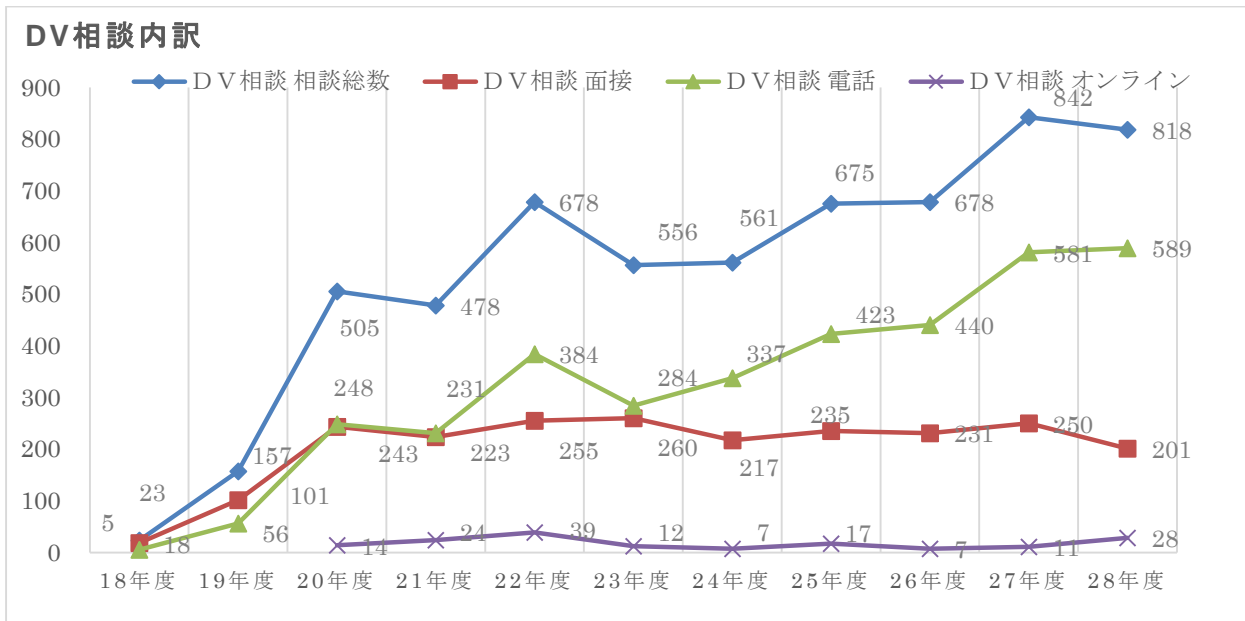
資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」（2016年）

暴力を受けたときに相談しなかったと回答した人の、相談しなかった理由として「相談しても無駄だと思った」、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことが出来ると思った」、「相談するほどのことではないと思った」との回答の割合が多く見られました（図表）。この結果は、DVの被害者ですら自分が暴力という重大な人権侵害を受けたという認識がないと考えられます。DVは人権侵害であり、許される行為ではないことを改めて啓発することが重要です。また、相談件数は年々増えてきていますが（図表）、相談窓口を知っている市民は2割台にとどまっており（図表）、窓口の周知をさらに図っていく必要があります。

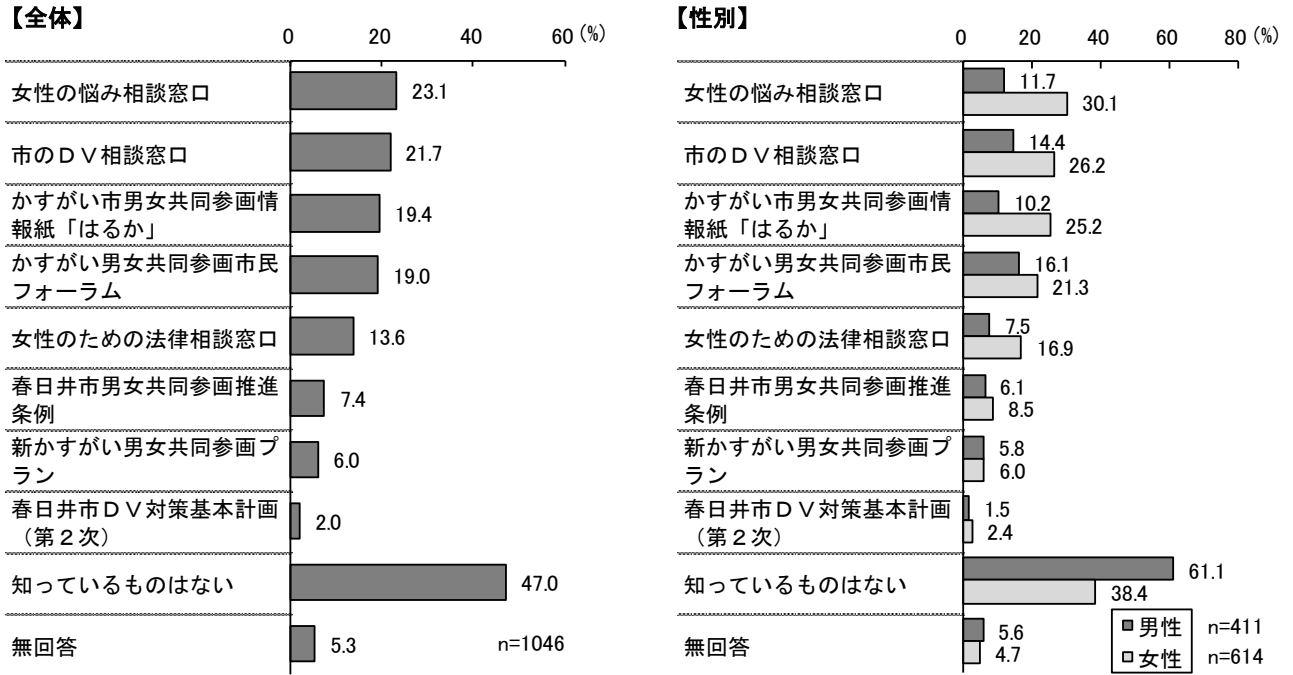
◆暴力を受けたときに相談しなかった理由（図表）



◆DV相談窓口寄せられた相談件数の推移（図表）



◆男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの認知度（図表）

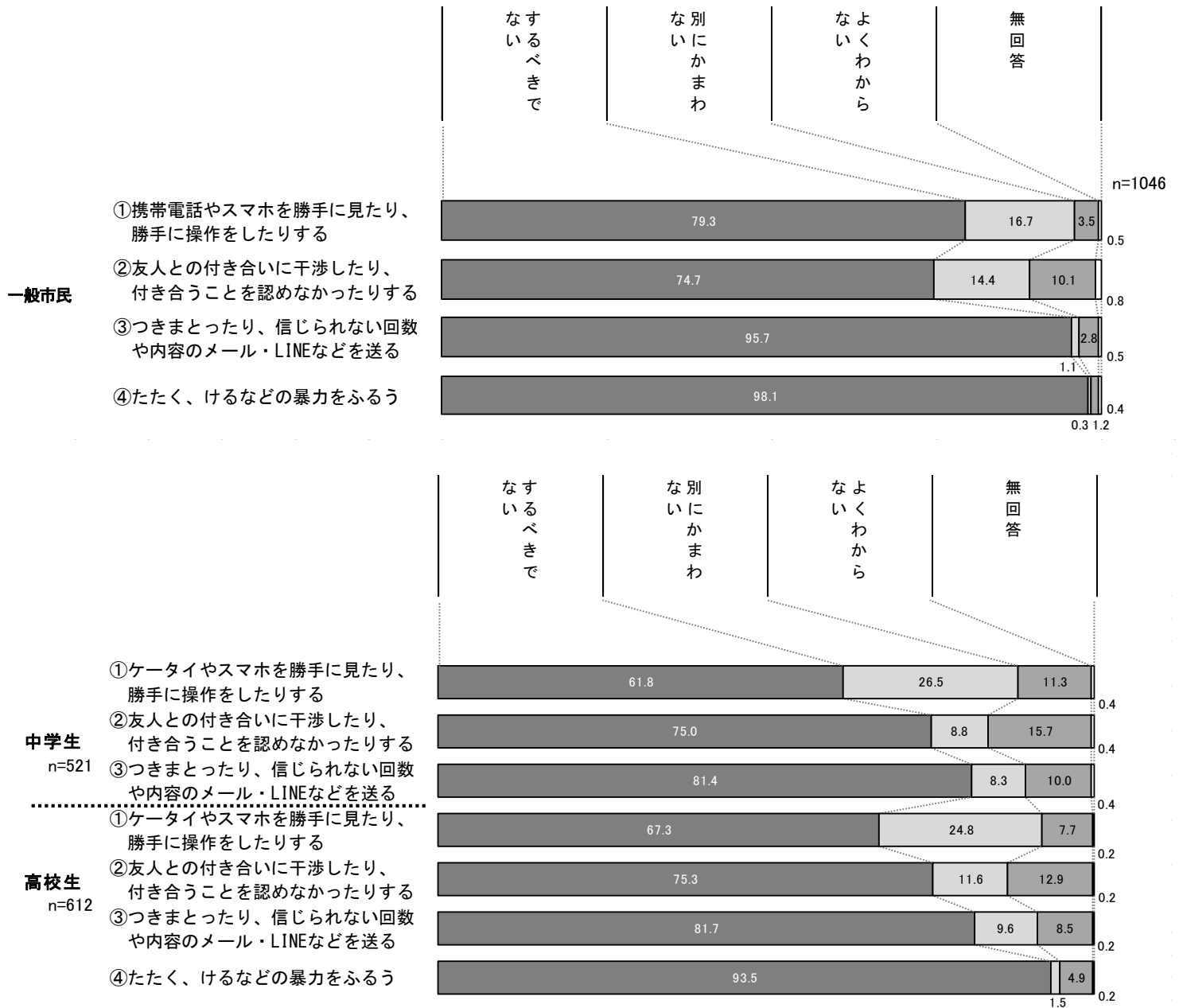


資料：春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

夫婦や恋人間の行動について、一般市民と比較すると、中学生・高校生は携帯電話やスマホを勝手に見たり、勝手に操作することを別にかまわないと感じている割合が高くなっています（図表 ）。

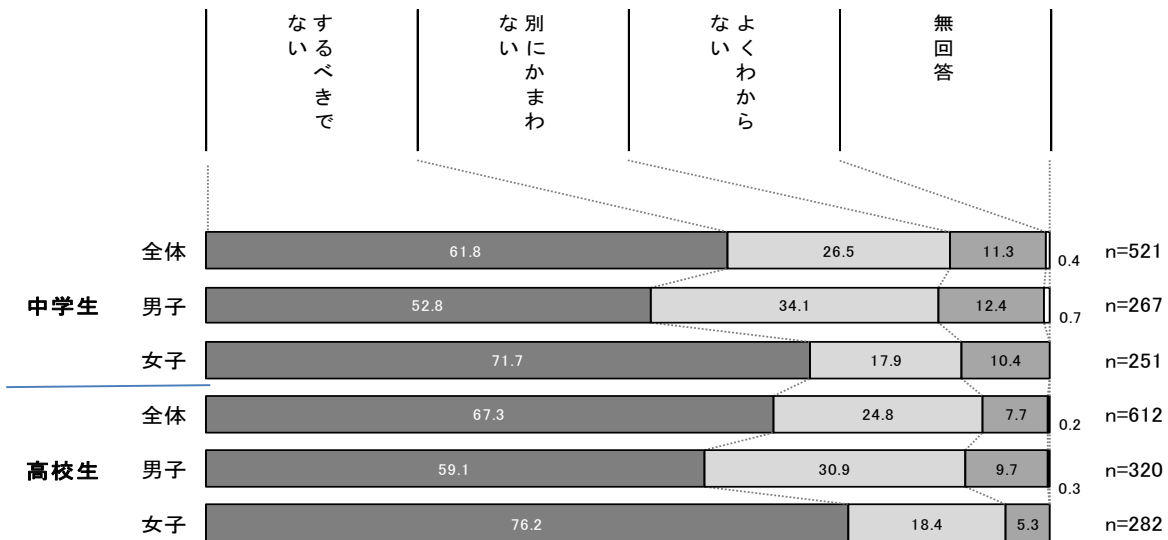
また、すべての項目において、女子より男子の方が「別にかまわない」の割合が高くなっており（図表 ）、若年層や男性に対してのDV啓発が重要となります。

◆夫婦や恋人間の行動について（図表 ）



資料:春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

◆中高生男女別 携帯やスマホを勝手に見たり、勝手に操作をしたりする行動（図表）



資料:春日井市「男女共同参画に関する意識調査」(2016年)

## 課題2 性別に起因する暴力の根絶

ストーカー、性暴力などの犯罪行為は女性に向けられることが多く、また、未成年が被害者になる場合もあり、その被害は潜在化、深刻化しやすい状況にあります。被害者が相談しやすい環境整備をし、防止対策を広報、啓発していくことが必要です。